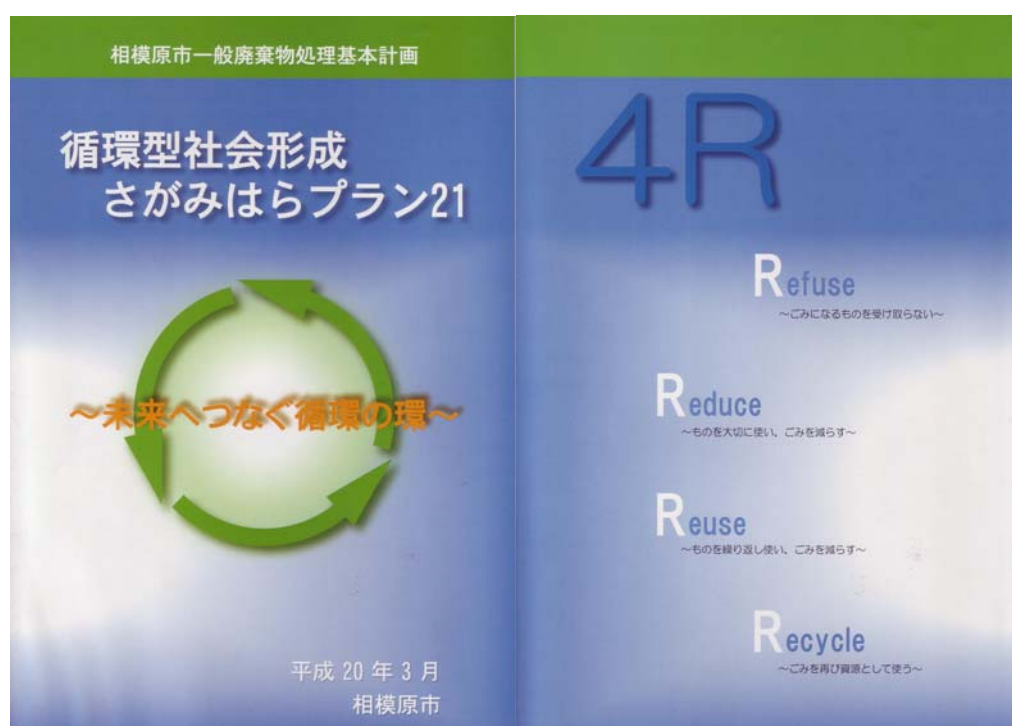


# 相模原市一般廃棄物処理基本計画

## 平成21年度の取り組み状況



平成22年12月

相 模 原 市

# 目 次

|   |                            |    |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 相模原市一般廃棄物処理基本計画の概要         | 2  |
|   | (1) 基本理念                   | 2  |
|   | (2) 基本方針                   | 3  |
| 2 | ごみ処理計画数値目標の状況              | 4  |
| 3 | し尿・浄化槽汚泥量の推移               | 5  |
| 4 | ごみ処理基本計画の取り組み状況            | 6  |
|   | 【基本方針1】 4Rの推進と循環型スタイルの確立   |    |
|   | (1) 環境教育・情報提供・啓発活動         | 6  |
|   | (2) 4R推進の仕組みづくり            | 15 |
|   | (3) 家庭ごみ対策                 | 19 |
|   | (4) 事業系ごみ対策                | 22 |
|   | (5) 不適正排出・不法投棄対策           | 27 |
|   | 【基本方針2】 資源を循環させる社会システムの構築  |    |
|   | (1) リサイクルの促進               | 33 |
|   | (2) ごみ処理体制の整備              | 38 |
| 5 | 生活排水処理計画の取り組み状況            | 42 |
|   | 【基本方針1】 自然環境への負荷の低減        | 42 |
|   | 【基本方針2】 適正かつ効率的な収集・処理体制の確保 | 46 |

## 1 相模原市一般廃棄物処理基本計画の概要

我が国では、平成12年を「循環型社会元年」と位置づけ、循環型社会形成推進基本法の制定を機に、いわゆる容器包装リサイクル法をはじめとしたさまざまなリサイクルに関する法律が制定されるなど、持続可能な社会の形成に向けた法整備が進められてきました。

そのような中、相模原市では、平成14年3月に「相模原市新一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」の実現を目指し、さまざまな取り組みを進めてきました。

こうした取り組みを進めていく中で、平成18年3月の津久井町、相模湖町、平成19年3月の城山町、藤野町との合併により、河川や湖、丹沢の山なみなどの自然環境に恵まれた都市となり、市の廃棄物行政を取り巻く環境も大きく変化しました。

このような背景を受け、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、平成20年3月に、計画期間を平成20年度から平成30年度とする、相模原市一般廃棄物処理基本計画「循環型社会形成 さがみはらプラン21」を策定いたしました。

### (1) 基本理念

ごみの減量化・資源化や生活排水の適正処理をより一層進め、循環型社会を形成するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を十分に認識するとともに、連携・協力して自主的・主体的な取り組みを進めることが必要であり、三者共有の基本理念として、「ともにつくる 資源循環型都市 さがみはら」を掲げました。



## (2) 基本方針

### ○ごみ処理基本方針

#### 【基本方針1】 4Rの推進と循環型スタイルの確立

ごみの発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用を行う「4R」の優先順位にそった循環型社会の実現には、市民一人ひとりや事業者個々の取り組みが不可欠です。

そのため、市民生活のあらゆる場においてごみを発生させないよう、ライフスタイルを循環型のスタイルに転換するとともに、事業者は事業活動の中で、ごみの排出者としてはもとより、市民が循環型の消費行動を選択できるようなビジネススタイルへの転換を進めます。

#### 【基本方針2】 資源を循環させる社会システムの構築

循環型社会の実現に向け、ごみを資源として循環させることができる社会の仕組みを整備するとともに、ごみの収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまでの一連の処理過程において、安全性の向上はもとより、効率的な運営に努め、資源・エネルギーの効率回収を推進し、自然環境に配慮した環境負荷の少ない循環型の社会システムの構築を図ります。

#### 【基本方針3】 市民・事業者・行政の協働によるごみを出さない環境づくり

ごみの減量化・資源化を推進していくうえで、行政施策の充実はもとより、市民や事業者がごみを発生・排出する主体として、ごみの問題を自らの問題としてとらえることが必要です。

そして、市民・事業者・行政がそれぞれの責務と役割を再認識するとともに、より一層協働し、ごみを出さない環境づくりに取り組みます。

### ○生活排水処理基本方針

#### 【基本方針1】 自然環境への負荷の低減

生活排水による自然環境への負荷を低減するため、公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及や適正な維持管理の促進を図ります。

#### 【基本方針2】 適正かつ効率的な収集・処理体制の確保

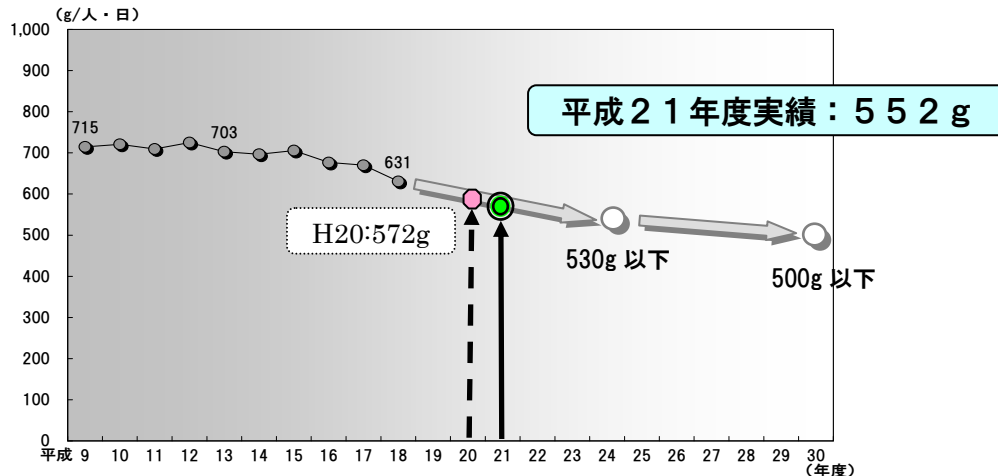
津久井地域の合併により、市域が拡大したことや公共下水道の普及により、し尿や浄化槽汚泥の収集・処理量が今後も減少する見込みであることを踏まえ、し尿処理施設の効率的な配置と整備のあり方を検討するとともに、効率的な収集体制の構築を図ります。

## 2 ごみ処理計画数値目標の状況

### 数値目標① 市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量

市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量\*を平成18年度の631gから、平成24年度までに100g以上削減して530g以下に、平成30年度までに130g以上削減して500g以下にすることを目指します。

\*家庭ごみ排出量：収集ごみ+持込ごみ+粗大ごみ

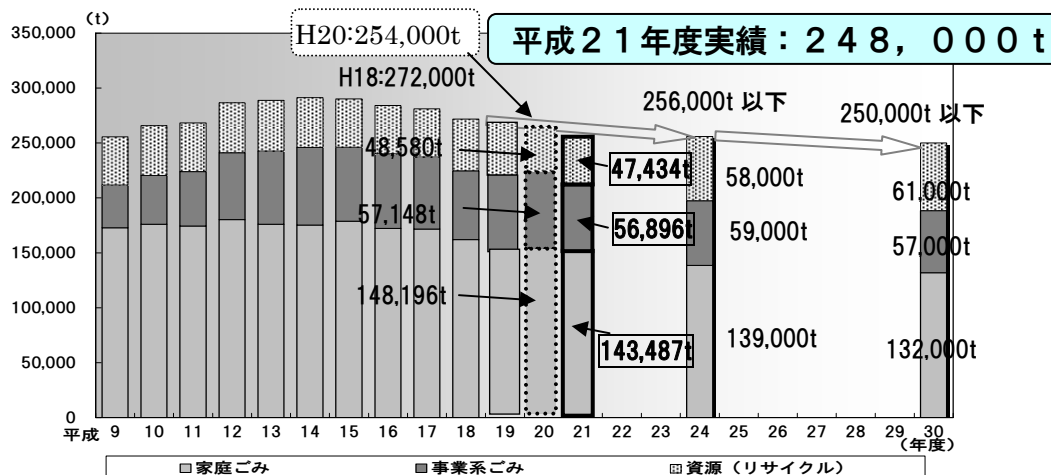


平成21年度市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量は、552gとなりました。平成18年度の631gから79g減少し、平成20年度からは20gの減少になっています。

### 数値目標② ごみ総排出量

ごみ総排出量\*を平成18年度の272,000tから、平成24年度までに16,000t以上削減し256,000t以下に、平成30年度までに22,000t以上削減し250,000t以下にすることを目指します。

\*ごみ総排出量：家庭ごみ+事業系ごみ+資源（リサイクル）

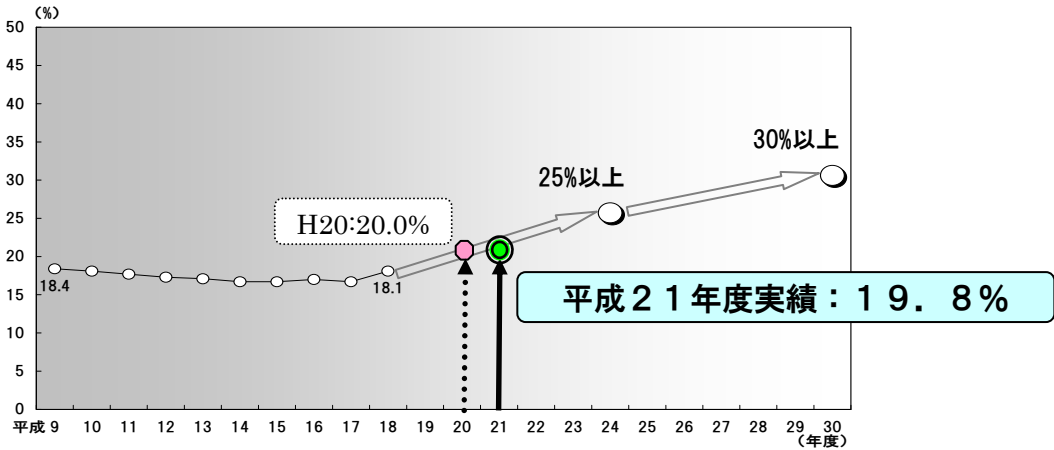


平成21年度ごみ総排出量は、24万8千tとなりました。平成20年度からは約6千tの大幅な減少となっており、家庭系ごみが約3.2%減少しています。

### 数値目標③ リサイクル率

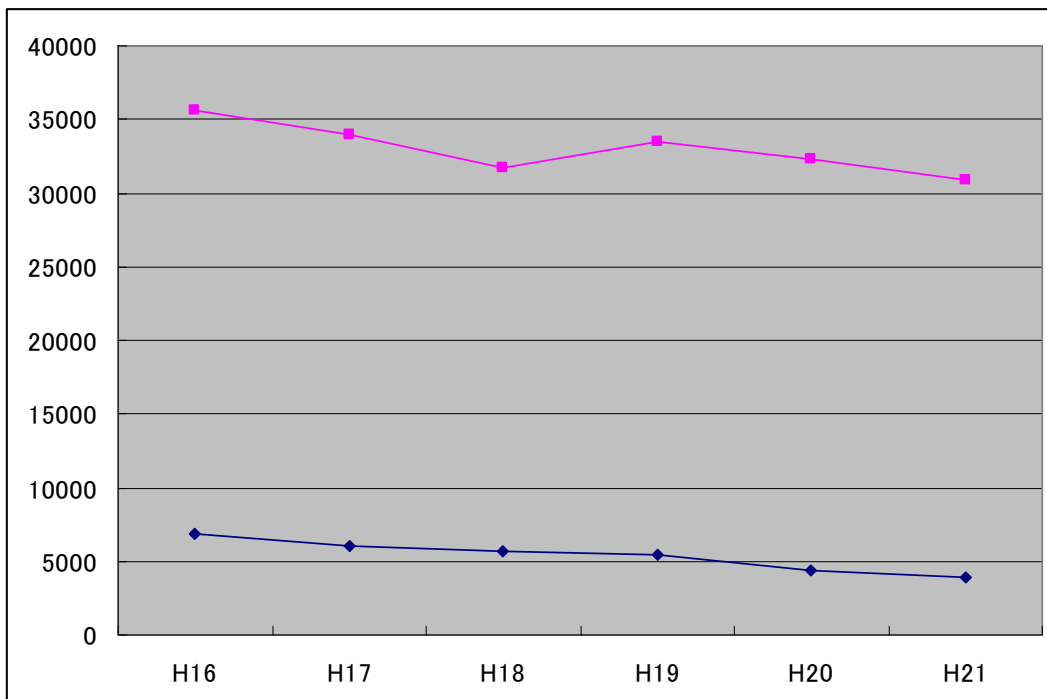
リサイクル率\*を平成18年度の18.1%から、平成24年度までに25%以上に、平成30年度までに30%以上にすることを目指します。

\*リサイクル率=資源化量/総排出量



平成21年度リサイクル率は、19.8%となりました。平成20年度からは0.2%の微減となっています。

### 3 し尿・浄化槽汚泥処理量の推移



|       | H16    | H17    | H18    | H19    | H20    | H21    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| し尿    | 6,915  | 6,088  | 5,725  | 5,468  | 4,429  | 3,981  |
| 浄化槽汚泥 | 28,714 | 27,835 | 25,973 | 28,053 | 27,849 | 26,895 |

(単位：k l)

## 4 ごみ処理基本計画の取り組み状況

### 【基本方針 1】 4Rの推進と循環型スタイルの確立


ごみの発生抑制・排出抑制・再使用・再生利用を行う「4R」の優先順位にそった循環型社会の実現には、市民一人ひとりや事業者個々の取り組みが不可欠です。

そのため、市民は生活のあらゆる場においてごみを発生させないように、ライフスタイルを循環型のスタイルに転換するとともに、事業者は事業活動の中で、ごみの排出者としてはもとより、市民が循環型の消費行動を選択できるようなビジネススタイルへの転換を進めます。

#### (1) 環境教育・情報提供・啓発活動

##### 環境教育・学習の推進

◇ごみの減量やリサイクル意識などを高めるため、学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を進めます。また、小・中学生や教職員が学校ぐるみで4Rの推進等を実践する「さがみ風っ子ISO」の取り組みを進めます。

| 人的資源の活用  |   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
|--|---|------|------|---------|-----|-------|-----|-------|----|-------------|-----|----|-----|
| (事業内容)<br>「まちかど講座」等への職員の派遣や、専門知識のある講師の活用を促進する。   |   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 平成21年度取組   | <p>ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、「出前講座」「まちかど講座」を開催しました。開催回数は、平成20年度より20回増加しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催場所</th> <th>開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園・保育園</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>高校・大学</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>公民館・自治会・その他</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67回</td> </tr> </tbody> </table>  <p>(出前講座の様子)</p> | 開催場所 | 開催回数 | 幼稚園・保育園 | 11回 | 小・中学校 | 25回 | 高校・大学 | 1回 | 公民館・自治会・その他 | 30回 | 合計 | 67回 |
|  | 開催場所  | 開催回数 |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 幼稚園・保育園  | 11回   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 小・中学校  | 25回   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 高校・大学  | 1回  |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 公民館・自治会・その他  | 30回   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 合計   | 67回   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 小・中学校との連携の推進   |   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| (事業内容)<br>ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、夏休みを利用したりリサイクルレポートの募集や総合学習の時間等への対応など、小・中学校との連携を深める。 |   |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |
| 平成21年度取組   | <p>「出前講座」による小・中学校への職員派遣や、「総合学習」の時間への対応、清掃施設の見学会などにより、子どもたちにごみの減量化と資源化についての意識啓発を図りました。</p> <p>また、ごみの減量化・資源化への関心をより一層高めるため、夏休みを利用し、美化ポスター・美化標語の募集を行い、優秀な作品を表彰しました。</p>  |      |      |         |     |       |     |       |    |             |     |    |     |

## さがみ風っこ ISO の取り組み

(事業内容)

児童会・生徒会などを中心に、学校の現状に合わせ、ごみの減量や分別回収などの活動を実施することで環境保全の大切さを学習する。

平成21年度取組

チャレンジ校として、小学校3校が参加し、これまでの参加校と合わせて取組校は小学校16校、中学校10校、計26校となりました。

それぞれの学校においては、いくつかの具体的な活動目標を設定し、定期的な評価や見直しを行いながら、全校での取組を実践しています。

### 【チャレンジ校一覧】

|     | 16年度(第1次) | 17年度(第2次) | 18年度(第3次) | 19年度(第4次) | 20年度(第5次) | 21年度(第6次) |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 小学校 | 中央小       | 上鶴間小      | 淵野辺東小     | 桜台小       | 大野小       | 相原小       |
|     | 相武台小      | 田名北小      | 新宿小       | 鶴の台小      | 小山小       | 陽光台小      |
|     | 夢の丘小      |           |           |           | 宮上小       | 藤野南小      |
|     | 富士見小      |           |           |           |           |           |
|     |           |           |           |           |           |           |
| 中学校 | 相武台中      | 相原中       | 旭中        | 上溝中       | 小山中       |           |
|     |           |           | 緑が丘中      | 中野中       | 中央中       |           |
|     |           |           | 東林中       |           | 内郷中       |           |
|     |           |           |           |           |           |           |

## 市民・事業者が行動するための情報提供

- ◇ 市民や事業者に対して、分別区分やごみ量などの基礎情報に加え、発生抑制や分別の必要性など、4Rの推進に向けた具体的な行動方法を積極的に情報提供し、市民や事業者が自ら情報を選択し行動できるよう支援します。

## 「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットの発行

(事業内容)

分別排出に協力してもらうため、排出方法や収集日について詳しく説明したパンフレットを作成・配布する。

平成21年度取組

分別排出に協力してもらうため、排出方法や収集日について詳しく説明したパンフレット「ごみと資源の日程・出し方」を作成し、自治会を通して各戸配布するとともに、市のホームページへ掲載しました。



（「ごみと資源の日程・出し方」パンフレット発行部数 31万5千部）

**ごみ減量行動啓発用パンフレットの作成**

(事業内容)

市民向けのごみ減量行動啓発用のパンフレットを作成し周知を図る。

平成21年度取組

自治会を通して各戸配布するリサイクル情報紙「りさいくるぷれす」を作成しごみの減量化に向けた啓発記事を掲載しました。



(「リサイクルプレス」発行部数 27万5千部)

**事業系ごみ適正排出等パンフレットの作成**

(事業内容)

事業系ごみの適正排出等を促進するため、事業系ごみの処理方法、収集運搬許可業者一覧、資源化物取り扱い品目一覧等を掲載したパンフレットを作成し、事業者に周知を図る。

平成21年度取組

事業系ごみの適正排出等を促進するためのパンフレットを作成し、事業者に周知を図りました。作成にあたりましては、許可業者アンケートを実施し、収集可能地区や資源化物取り扱い品目等の情報収集に努めました。

作成したパンフレットは、通報による不適正排出事業者への指導や定期的な中小事業者指導において配布したほか、飲食店関係の新規業者講習会での配布資料として活用しました。



(「事業系ごみ適正排出等パンフレット」発行部数 7,000部)

## 事業系ごみ減量化等パンフレットの作成

(事業内容)

事業系ごみの減量化等を促進するため、市の取り組み、事業系ごみの分別方法、品目別の資源化方法等について具体的な取り組みなどを示したパンフレットを作成し、事業者に周知を図る。

平成21年度取組

事業系ごみの減量化等を促進するためのパンフレットを作成し、多量排出事業者を中心に周知を図りました。

事業所内でのごみ減量推進体制や事業所から出るごみの減量化・資源化への取組方法を掲載することにより、事業者意識の高揚に努めました。

作成したパンフレットは、減量化等計画書提出対象事業者に配布したほか、飲食店関係の新規業者講習会での配布資料として活用しました。



「事業系ごみ減量化等パンフレット」  
発行部数 3,000部

## 「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進

◇幅広い世代に向けて「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動を推進します。そのため、「広報さがみはら」、リサイクル情報誌「りさいくるぶれす」や市ホームページ等を利用した広報活動を積極的に行うとともに、地域説明会や施設見学会の開催、子ども向けパンフレットの作成等、様々な媒体・機会を通じた広報活動を進めます。

## 清掃施設見学会の開催


(事業内容)

小学4年生及び市内施設めぐりの市民等を対象に、ごみ処理の流れについての理解とごみ問題に関心を深めてもらうため、施設見学会を開催する。

平成21年度取組

次のとおり、各清掃施設において見学会を実施しました。

| 施設名          | 件数(人数)      |
|--------------|-------------|
| 北清掃工場        | 78件(5,591人) |
| 津久井クリーンセンター  | 8件(277人)    |
| 橋本台リサイクルスクエア | 4件(357人)    |
| 新磯野リサイクルスクエア | 2件(75人)     |

|   |  |
|---|--|
| <b>「リさいくるぶれす」の発行（再掲）</b>                    |  |
| (事業内容)<br>リサイクルに関する情報やごみ処理の現状についての情報を掲載する。  |  |
| 平成21年度取組                                    | リサイクルに関する情報とごみの減量化に向けた啓発記事を掲載した「リさいくるぶれす」を発行しました。<br><br>(リサイクルプレス発行部数 27万5千部)   |
| <b>インターネットホームページの活用</b>                     |  |
| (事業内容)<br>市ホームページを通じて、ごみやリサイクルに関連する情報を提供する。 |  |
| 平成21年度取組                                    | ごみの減量施策などについての普及・啓発や環境教育の充実等を図るため、廃棄物に係る広範な内容を網羅した「リサイクルとごみのガイド」を市ホームページに掲載したほか、リサイクルプレスや「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットも市ホームページに掲載しました。<br><br>また、橋本台リサイクルスクエアのイベント情報ページを作成し、掲載しました。 |
| <b>広報紙への掲載</b>                              |  |
| (事業内容)<br>広報紙を通じて、ごみやリサイクルに関連する情報を提供する。     |  |
| 平成21年度取組                                    | 「広報さがみはら」（1月15日号）に「ごみ・資源分別の達人養成講座」の特集記事を組み、ごみや資源の分別の仕方の説明を掲載したほか、リサイクルスクエアでの催しや、各種講座・イベント等について掲載しました。  |
|   |    |

## リサイクルフェア 2009 の開催

(事業内容)

リサイクル活動をしている各種団体の活動内容やリサイクル品、美化ポスター等の展示やゲーム等を通して、ごみの減量化・資源化についての理解を深める。

リサイクルフェアを次のとおり開催しました。

- 開催日 平成 21 年 10 月 18 日 (日)
- 場 所 相模原麻溝公園 (水の広場周辺)
- 来場者数 約 16,000 人

【主な内容】

- ①リサイクル啓発コーナー (リサイクル関係団体等によるパネル展示、リサイクル品の展示・販売等)
- ②生ごみ処理機、リサイクル家具、リサイクル自転車の抽選プレゼント
- ③清掃施設 (最終処分場) 見学会
- ④美化運動推進協議会表彰式
- ⑤フリーマーケット
- ⑥シゲンジャーショーの開催

平成  
21  
年度  
取組



(美化運動推進協議会表彰式)



(会場の様子)



(リサイクル啓発コーナー)



(フリーマーケット)

### 「まちかど講座」・街頭啓発キャンペーン等の実施

(事業内容)

ごみ・資源の排出方法等の周知を図るため、パンフレットやごみの減量化・資源化の普及啓発キャラクター「分別戦隊資源ジャー」の着ぐるみなどを活用して、「まちかど講座」や街頭キャンペーンを実施する。

平成  
21  
年度  
取組

「まちかど講座」やキャンペーン等を次のとおり実施した。  
○まちかど講座(計44回)                      ○押し掛け講座(計23回)  
○街頭啓発キャンペーン(スーパーマーケット 5店舗)  
○ごみと資源のよろず相談会(ごみコンシェルジュサービス)  
スーパーマーケットで計3日間実施

### さまざまな情報伝達方法の拡充

◇自治会、不動産業者、大学等と連携を図り、「ごみと資源の日程・出し方パンフレット」等の活用によるきめ細かな周知・啓発活動を展開し、ごみや資源の排出ルールの徹底に努めます。

### 「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットの活用

(事業内容)

自治会、不動産業者、大学等と連携を図り、パンフレットを配布するとともに、「まちかど講座」などの説明会に活用する。

平成  
21  
年度  
取組

自治会や大学での講座の資料として活用したほか、ごみの出し方のマナーが守られていないマンションやアパートの不動産業者・管理組合等に渡し居住者への配布をお願いしました。

### 排出ルールの徹底による資源化の促進

◇家庭ごみや事業系ごみの排出ルールの徹底を図ることにより、紙やかん、びん、ペットボトルなどの資源を適切な資源化ルートへ誘導するとともに、排出される資源の質の向上を目指します。

### 「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットの発行(再掲)

(事業内容)

分別排出に協力してもらうため、排出方法や収集日について詳しく説明したパンフレットを作成・配布する。

平成  
21  
年度  
取組

分別排出に協力してもらうため、排出方法や収集日について詳しく説明したパンフレット「ごみと資源の日程・出し方」を作成し、自治会を通して各戸配布するとともに、市のホームページへ掲載しました。

(「ごみと資源の日程・出し方」パンフレット発行部数 31万5千部)

## インターネットホームページの活用（再掲）

（事業内容）

市ホームページを通じて、ごみやリサイクルに関連する情報を提供する。

平成  
21  
年度  
取組

ごみの減量施策などについての普及・啓発や環境教育の充実等を図るため、廃棄物に係る広範な内容を網羅した「リサイクルとごみのガイド」を市ホームページに掲載したほか、リサイクルプレスや「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットも市ホームページに掲載しました。

また、橋本台リサイクルスクエアのイベント情報ページを作成し、掲載しました。

## 市民が気軽に体験・参加できる「場」の提供

◇「リサイクルスクエア」を活用して、ごみの減量化・資源化に関する情報を提供するとともに、リサイクル教室などを開催し、市民が楽しみながら、ごみの減量やリサイクルについて学び、実践できる「場」を提供します。

### 橋本台・新磯野リサイクルスクエア運営事業

(事業内容)

再生利用可能なタンス・食器棚等の家具類を展示・提供するとともに、リサイクル品の展示や施設見学会を実施する。

平成21年度取組

市内2箇所のリサイクルスクエアにおいて、リサイクル関連の展示コーナーを設け、ごみの減量化・資源化に対する市民理解を深めるとともに、粗大ごみで出された不用となった家具類を清掃・修理して毎月抽選で市民に提供したほか、橋本台リサイクルスクエアではボランティア団体による「おもちゃの病院」の開院やフリーマーケットを通じて、「物を大切に作る心」の育成を図りました。また、橋本台リサイクルスクエアの機能の充実と施設PRを図るため、お楽しみ抽選会(即日引渡し)を開催しました。

#### 【橋本台・新磯野リサイクルスクエア利用状況】

○来場者数 23,366人

○リサイクル家具の展示品 1,490点(提供数 1,375点)

○応募総数 14,545件(平均倍率 9.8倍)

#### 【おもちゃの病院】

毎月1回開院 (橋本台リサイクルスクエア)

#### 【フリーマーケット】

○日時 平成22年3月14日(日)

○来場者数 805人

○場所 橋本台リサイクルスクエア

#### 【お楽しみ抽選会】

○日時 8月、11月、2月 計3回実施

○場所 橋本台リサイクルスクエア



(橋本台リサイクルスクエア)



(新磯野リサイクルスクエア)

### 小・中学生が体験できるリサイクルの推進

◇小・中学校で集団資源回収や給食残さを利用した堆肥化・飼料化などを実施することで、ごみを集めて資源化し利用する仕組みを体験できる学習を進めます。

#### 小・中学校との連携の推進

(事業内容)

リサイクルの大切さや方法をわかりやすく理解してもらうため、身近な体験を題材とした環境学習等の実施に努める。

平成21年度取組

環境情報センター主催の「夏休み環境学校」において、「地球にやさしいエコクッキング」「マイバック&マイふろしきを作って使ってみよう！」の2つの講座に講師として参加し、リサイクルの大切さについて説明を行いました。

| 講座名                     | 参加者 |
|-------------------------|-----|
| 地球にやさしい「エコクッキング」        | 27人 |
| マイバック&マイふろしきを作って使ってみよう！ | 44人 |

## (2) 4R 推進の仕組みづくり

### 4R 推進運動の展開

◇徹底したごみの減量化・資源化を推進するために、市民や事業者に積極的な周知・啓発活動を展開し、市民や事業者はごみの分別や排出ルールの徹底などの取り組みを行う「4R推進運動」を市民・事業者・行政が一体となって取り組みます。

#### 廃棄物減量等推進員ごみ処理施設等視察研修会

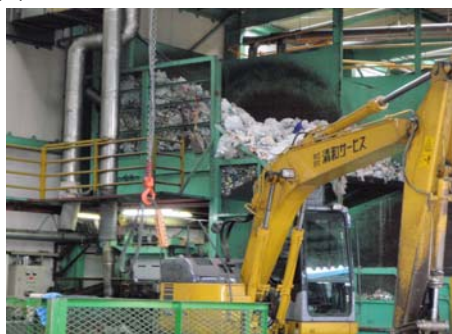
(事業内容)

廃棄物減量等推進員が市内のごみ処理施設等の状況を実際に確認することにより、地域のごみ減量化・資源化を進める上での一助となるよう視察研修会を実施する。

平成21年度取組

ごみの減量化・資源化の取組みを促進するため、廃棄物減量等推進員がごみ処理施設等視察研修会を実施しました。

- 実施日 平成22年3月20日(土)(旧相模原市の区域の推進員)  
平成22年3月27日(土)(津久井地域の推進員)
- 施設 最終処分場 南清掃工場 清和サービス
- 参加人数 合計81人




(清和サービスの施設)

|   |  |
|---|--|
| <b>事業者講習会の開催</b>  |  |
| (事業内容)<br>事業者各自が「4R」の意識を高めるため、減量化等計画書提出対象事業者等の廃棄物管理責任者などに対し、講習会の開催を検討する。          |  |
| <b>平成21年度取組</b>   | <p>平成22年4月から条例改正に伴い、事業系ごみの減量化、資源化の促進や産業廃棄物の不適正処理防止の規定を新設することから改正条例の周知を図るとともに、事業系廃棄物の適正処理やリサイクルを一層推進するための一助として事業者向けの講習会を実施した。</p> <p>○開催日 平成22年3月2日(火)</p> <p>○参加者 192人</p>   |
| <b>リサイクルフェア2009の開催(再掲)</b>  |  |
| (事業内容)<br>リサイクル活動をしている各種団体の活動内容やリサイクル品、美化ポスター等の展示やゲーム等を通して、ごみの減量化・資源化についての理解を深める。 |  |
| <b>平成21年度取組</b>   | <p>リサイクルフェアを次のとおり開催しました。</p> <p>○開催日 平成21年10月18日(日)</p> <p>○場 所 相模原麻溝公園(水の広場周辺)</p> <p>○来場者数 約16,000人</p> <p>【主な内容】</p> <p>①リサイクル啓発コーナー(リサイクル関係団体等によるパネル展示、リサイクル品の展示・販売等)</p> <p>②生ごみ処理機、リサイクル家具、リサイクル自転車の抽選プレゼント</p> <p>③清掃施設(最終処分場)見学会</p> <p>④美化運動推進協議会表彰式</p> <p>⑤フリーマーケット</p> <p>⑥シゲンジャーショー</p> |

**「廃棄物減量等推進員」との連携と協働**

- ◇ 市民の主体的なごみの減量化・資源化行動を促進するため、「廃棄物減量等推進員」の活動の場を広げるとともに、連携を強化し、地域における具体的な4Rの取り組みを進めます。

| <b>廃棄物減量等推進員制度</b>  |  |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
|---|--|-----|--------|-------------|-----|-----------|------|-----------|--------|-----|--------|
| (事業内容)<br>廃棄物減量等推進員等を委嘱し、推進員と連携して自主的な減量化・資源化の取り組みを促進する。     |  |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| <b>平成21年度取組</b>   | <p>行政と市民の地域活動を結ぶパイプ役として、廃棄物減量等推進員・協力員を委嘱し、廃棄物減量等推進員等と連携して、ごみ処理施設等視察研修会、相模原市美化運動推進協議会主催事業や、相模大野まち美化キャンペーンを行うとともに、各地域でごみの減量や資源分別の指導、ポイ捨てや不法投棄防止の啓発指導、地域清掃などのまちの美化活動を実施しました。</p> <p><b>【廃棄物減量等推進員の委嘱状況】</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">廃棄物減量等代表推進員</td> <td style="text-align: center;">22人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">廃棄物減量等推進員</td> <td style="text-align: center;">592人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">廃棄物減量等協力員</td> <td style="text-align: center;">9,247人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">9,861人</td> </tr> </tbody> </table> | 区 分 | 平成21年度 | 廃棄物減量等代表推進員 | 22人 | 廃棄物減量等推進員 | 592人 | 廃棄物減量等協力員 | 9,247人 | 合 計 | 9,861人 |
| 区 分   | 平成21年度   |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| 廃棄物減量等代表推進員   | 22人  |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| 廃棄物減量等推進員   | 592人   |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| 廃棄物減量等協力員   | 9,247人   |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| 合 計   | 9,861人   |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| <b>「ごみ減量等活動のてびき」の発行</b>                                     |  |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| (事業内容)<br>廃棄物減量等推進員向けに、ごみの現状や、ごみ・資源の排出方法等についての手引き書を作成・配布する。 |  |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |
| <b>平成21年度取組</b>   | <p>廃棄物減量等推進員向けに、各地域におけるごみ出しルールの指導が円滑に行えるように「ごみ減量等活動のてびき」を作成し、委嘱の際に配布しました。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;"><b>(ごみ減量等活動のてびき発行部数 12,000部)</b></p>  |     |        |             |     |           |      |           |        |     |        |

**減量化・資源化効果の共有**

- ◇ 集団資源回収をはじめ、市民や事業者の協力による、ごみの減量化・資源化施策の実施状況や効果について、積極的に情報提供を行い、4Rの推進に向けた市民や事業者の行動を促します。

|   |  |
|---|--|
| <b>ごみ減量行動啓発用パンフレットの作成（再掲）</b>   |  |
| <p>（事業内容）<br/>市民向けのごみ減量行動啓発用のパンフレットを作成し周知を図る。</p>   |  |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組  | <p>ごみの減量化に向けた啓発記事を掲載したリサイクル情報紙「りさいくるぷれす」を作成し、自治会を通して各戸配布しました。</p> <p style="text-align: right;">（リサイクルプレス発行部数 27万5千部）</p>  |
| <b>さまざまな媒体による情報提供</b>   |  |
| <p>（事業内容）<br/>広報紙、市ホームページ、リサイクル情報誌（りさいくるぷれす）などの媒体を利用し、ごみの減量化・資源化施策の実施状況や効果について、積極的な情報提供を行う。</p> |  |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組  | <p>市民向けのリサイクル情報誌（リサイクルプレス）や「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットを作成し、各自治会等を通して世帯配布するとともに、市ホームページにも掲載し、ごみ出しルールについて広く周知・啓発に努めました。</p> <p>また、「広報さがみはら」に「ごみ・資源分別の達人養成講座」の特集記事を組み、ごみや資源の分別の仕方の説明を掲載しました。</p> |

#### 率先した市の取り組み

◇市民や事業者の4Rの推進に向けた自主的な取り組みを促すため、市自らが、ごみの排出者、リサイクル品の消費者として、市民や事業者に率先して、ごみの発生・排出抑制やリサイクル等、4Rの取り組みを進めます。

|   |   |
|---|---|
| <b>ISO14001 環境マネジメントシステムによる取り組みの推進</b>  |   |
| <p>（事業内容）<br/>ISO規格に基づく環境マネジメントシステムを推進することにより、市自ら率先してごみの発生・排出抑制やリサイクル等の取り組みを進め、環境負荷の低減に努める。</p> |   |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組  | <p>ISO14001 環境マネジメントシステムに基づき、市役所各所属において自らの業務が、環境に対しどのような負荷を与えているかを把握し、その改善に向けたプログラムを作成し取り組みました。</p> <p>また、エコオフィス活動として、日常業務での紙や電気使用量の削減、事務室から排出されるごみの削減に積極的に取り組みました。</p> |
| <b>グリーン購入の推進</b>  |   |
| <p>（事業内容）<br/>市自らが率先して環境に配慮した物品等の調達（グリーン購入）を推進することにより、環境負荷の軽減を図る。</p>                           |   |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組  | <p>物品を購入する際には、相模原市グリーン購入計画に定める特定購入品目の目標値（物品により80%～100%）を遵守する取り組みを進めました。</p>   |

|   |  |
|---|--|
| <b>マイバック、マイ箸利用の推進</b>   |  |
| (事業内容)<br>職員生活共同組合売店におけるレジ袋の廃止や、職員のマイ箸利用の推進により、職員自らごみの発生抑制に努める。 |  |
| 平成21年度取組  | 市役所職員会館にある職員生活共同組合売店においては、レジ袋が廃止されており、職員が購入する際はマイバックを持参し、ごみの発生抑制に努めました。<br>また、マイ箸を利用することにより、職員自らごみの発生抑制に努めました。 |
| <b>再生品利用の推進</b>   |  |
| (事業内容)<br>市職員の被服について、ペットボトル再生繊維を利用したものを積極的に導入する。                |  |
| 平成21年度取組  | 市職員が使用する作業服を購入する際に、ペットボトル再生繊維〔(財)日本環境協会認定品〕を配合した生地を指定することとし、環境に配慮した製品を積極的に導入しました。                              |

### (3) 家庭ごみ対策

#### ごみ排出ルールの徹底

◇ごみの分別や排出方法について、パンフレット等を活用した広報・啓発活動をさまざまな機会を捉え実施するとともに、自治会や廃棄物減量等推進員との連携により、ごみ集積所の排出指導を一層推進し、ごみの排出ルールの徹底を図ります。また、資源をごみ集積所から持ち去る行為については、パトロール等の実施についても検討します。

|   |   |
|---|---|
| <b>ごみ排出ルールの徹底</b>   |   |
| (事業内容)<br>ごみの分別や排出方法について、パンフレット等を通じた広報・啓発活動を実施するとともに、自治会や廃棄物減量等推進員との連携により、ごみの排出ルールの徹底を図る。 |   |
| 平成21年度取組  | 「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットを作成し、各自治会等を通して世帯配布するとともに、市ホームページにも掲載し、ごみ出しルールについて広く周知・啓発に努めました。また、行政と市民の地域活動を結ぶパイプ役として、各自治会から推薦された廃棄物減量等推進員を委嘱するとともに、「ごみ減量等活動のてびき」を配布し、具体的なごみの排出ルールを説明し、各地域でごみの減量や資源分別の指導、ポイ捨てや不法投棄防止の啓発指導、地域清掃などのまちの美化活動を実施しました。 |

## 資源持ち去りに対する対応

(事業内容)

回収事業者等との連携による巡回パトロールの実績や看板の設置により、資源の持ち去り行為の防止に努める。

平成  
21  
年度  
取組

市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例に、資源の持ち去り行為を禁止し、違反した場合は罰金を科する規定を設け、12月に公布しました。(施行は平成22年4月1日)。市民からの持ち去り行為の通報は年間49件、市及び資源回収業者によるパトロールを実施しました。また、相模原地域のごみ・資源集積場所に資源の持ち去り行為を警告する看板を設置しました。

## レジ袋削減等の取り組み

- ◇ レジ袋をはじめとする容器包装廃棄物を削減するため、市民にマイバッグやふろしきを持参してレジ袋を断ることを呼びかける「マイバッグ運動」を進めるとともに、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の協力により、レジ袋の有料化などの手法によるレジ袋使用量の削減や簡易包装の促進に向けた取り組みを進めます。

## レジ袋削減等の取り組み

(事業内容)

レジ袋をはじめとする容器包装廃棄物を削減するため、市民にマイバッグやふろしきを持参してレジ袋を断ることを呼びかける「マイバッグ運動」をすすめる。また、市民、事業者、市が連携してレジ袋削減に取り組む体制を整備するため、三者が意見交換や情報交換を行う「(仮称)レジ袋削減推進懇談会」を設置する。

平成  
21  
年度  
取組

本市におけるレジ袋削減の取り組みを推進していくため、スーパー等の事業者や市民団体との意見交換を行い、この結果を踏まえ、各事業者がそれぞれ取り組んでいるレジ袋削減の取り組みを市民に広く紹介していく仕組みとして「相模原市レジ袋削減協力店」の募集を行いました。また、県内の小売業者、消費者団体、市町村及び県で構成する「神奈川県レジ袋削減宣言実行委員会」に参加して、レジ袋削減に向けた検討を行いました。

## 再使用の促進

◇市民が再使用に取り組む機会を増やすため、フリーマーケット等のリユースに関する情報を提供するとともに、リターナブル容器の使用を呼びかけ、その普及・促進に取り組んでいきます。

### 橋本台・新磯野リサイクルスクエア運営事業（再掲）

（事業内容）

再生利用可能なタンス・食器棚等の家具類を展示・提供するとともに、リサイクル品の展示や施設見学会を実施する。

平成  
21  
年度  
取組

市内2箇所のリサイクルスクエアにおいて、リサイクル関連の展示コーナーを設け、ごみの減量化・資源化に対する市民理解を深めるとともに、粗大ごみで出された不用となった家具類を清掃・修理して毎月抽選で市民に提供したほか、橋本台リサイクルスクエアではボランティア団体による「おもちゃの病院」を開院し、「物を大切に作る心」の育成を図りました。また、橋本台リサイクルスクエアの機能の充実と施設PRを図るため、お楽しみ抽選会（即日引渡し）を開催しました。

【橋本台・新磯野リサイクルスクエア利用状況】

○来場者数 23,366人

○リサイクル家具の展示品 1,490点（提供数 1,375点）

○応募総数 14,545件（平均倍率 9.8倍）

【おもちゃの病院】 毎月1回開院

【フリーマーケット】

○日 時 平成22年3月14日（日） ○来場者数 805人

【お楽しみ 抽選会】

○場 所 橋本台リサイクルスクエア 8月・11月・2月 計3回実施

### リサイクルフェア2009の開催（再掲）

（事業内容）

リサイクル活動をしている各種団体の活動内容やリサイクル品、美化ポスター等の展示やゲーム等を通して、ごみの減量化・資源化についての理解を深める。

平成  
21  
年度  
取組

リサイクルフェアを次のとおり開催しました。

○開催日 平成21年10月18日（日）

○場 所 相模原麻溝公園（水の広場周辺）

○来場者数 約16,000人

【主な内容】

①リサイクル啓発コーナー（リサイクル関係団体等によるパネル展示、リサイクル品の展示・販売等）

②生ごみ処理機、リサイクル家具、リサイクル自転車の抽選プレゼント

③清掃施設（最終処分場）見学会

④美化運動推進協議会表彰式

⑤フリーマーケット

⑥シゲンジャーショー

## リユース食器使用の推進

(事業内容)

相模湖町地区のイベント（平成 20 年度 ①第 11 回やまなみ祭、②相模湖ふれあい広場 2008）で実施しているリユース食器の使用を他のイベント主催者に呼びかける。

平成  
21  
年度  
取組

「相模湖ふれあい広場」において、出店した飲食店の食器類にリユース食器を使用しました。

【実施方法】 食器利用時に 100 円を預かり、食器返却時に返金するデポジット制

【実施イベント】

| 開催日    | 出店数  |
|--------|------|
| 10月18日 | 18店舗 |

## おもちゃの病院支援事業

(事業内容)

民間ボランティア団体による「おもちゃの病院」の活動支援のため、おもちゃドクターを養成する講座を市民協働事業として実施する。

平成  
21  
年度  
取組

【おもちゃの病院】

毎月市内 10～11 か所で開院

【おもちゃドクター養成講座】

○第 1 回 橋本台リサイクルスクエア 6 月 21 日（日） 受講者 15 名

○第 2 回 橋本台リサイクルスクエア 7 月 12 日（日） 受講者 6 名

○第 3 回 城山保健福祉センター 2 月 13 日（土） 受講者 10 名

## 在宅医療廃棄物の回収

◇家庭から排出される在宅医療廃棄物について、医療関係団体との連携により、排出方法の周知を図り、適正処理に努めます。

## 在宅医療廃棄物の回収

(事業内容)

家庭から排出される在宅医療廃棄物について、医療関係団体との連携により、排出方法の周知を図り、適正処理に努める。

平成  
21  
年度  
取組

家庭から排出される在宅医療廃棄物について、個別の医療機関で受入可能なものについては、市民に医療機関を案内し、受入が不可能な場合は、ごみ集積所への排出時・収集時の事故を防ぐ排出方法を案内するなどの、適正処理に努めました。

## (4) 事業系ごみ対策

### 事業系ごみの適正排出対策の充実

◇事業者に自己処理の原則に基づいたごみの排出指導や資源化の PR 等を徹底することにより、事業系ごみの適正排出や減量化・資源化を促進します。また、事業系ごみの資源化は、一般廃棄物収集運搬許可業者の取り組みに大きく影響を受けることから、許可業者の収集実態を把握するとともに、資源化指導を強化していきます。

| <b>適正排出指導等の推進</b>                             |  |
|---|--|
| (事業内容)<br>中小事業者に対し、個別・地区別・業種別に、適正排出指導等の充実を図る。 |  |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組                          | <p>中小事業者に対し、適正排出指導等の充実を図りました。</p> <p>【中小事業者訪問指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○南橋本地区</li> <li>○矢部地区</li> <li>○収集運搬業者を通じ適正排出の周知</li> <li>○通報等による地区</li> </ul> <p style="text-align: right;">(訪問等指導件数 4, 420者)</p> |

**多量排出事業者への適切な指導**

◇多量排出事業者に対しては、減量化等計画書の提出を求め、発生・排出抑制の指導を引き続き行っていきます。また、多量排出事業者の基準の見直し等、適切な指導を行います。

| <b>減量化等計画書に基づく指導</b>  |   |
|---|---|
| (事業内容)<br>多量排出事業者に対し、減量化等の取組状況等を記載する「減量化等計画書」の提出を求めるとともに、取組状況等に応じた適切な指導を行う。 |   |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組  | <p>多量排出事業者（床面積が1,000平方メートル以上、または年間100トン以上の事業系ごみを排出する者）に対し、「減量化等計画書」の提出を求めるとともに、取組状況等に応じた指導（発生抑制・資源化可能物及び資源化ルートの紹介）を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「減量化等計画書」（対象事業者）1,194者 （提出事業者）1,009者</li> <li>○「多量排出事業者訪問指導」（訪問指導）201者</li> </ul> |

**少量排出事業者系ごみ収集制度の整備**

- ◇ 少量排出の事業者系ごみの適正排出に向けて、商店会等事業者団体が主体となり、事業者団体単位、地区単位で収集運搬業者に委託する共同排出の取り組みを促進します。

| 事業者系ごみ共同排出事業   |  |           |        |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|--|--|-----------|--------|--------|----------|----------|-------|-------------|----------|-------|----------|----------|-------|---------|----------|------|-----------|----------|-------|----------|----------|-------|----------|---------|------|----------|----------|------|------------|-----------|------|--------|----------|-------|-----------|----------|-------|------------------|-----------|------|---------|----------|------|-----------------|----------|------|-------------|----------|------|------------|----------|------|-----------|----------|------|-------------|----------|-------|------|----------|------|--|
| <p>(事業内容)</p> <p>少量排出事業者を対象に、事業者団体等が主体となり、地区単位、事業者団体単位で事業者系ごみを共同で排出していく取り組みを支援・促進する。</p> |  |           |        |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
| 平成21年度取組   | <p>少量排出事業者に対し、共同でのごみ処理に取り組む商店会等を支援した結果、新たに事業者団体1団体が増えました。</p> <p>【共同でのごみ処理に取り組む商店会等数】</p>  |           |        |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 区 等</th> <th>実施年月</th> <th>契約事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淵野辺駅北口地区</td> <td>H15.9.29</td> <td>165 者</td> </tr> <tr> <td>小田急相模原駅南口地区</td> <td>H16.2.28</td> <td>156 者</td> </tr> <tr> <td>東林間駅西口地区</td> <td>H16.10.9</td> <td>186 者</td> </tr> <tr> <td>橋本駅北口地区</td> <td>H17.2.24</td> <td>56 者</td> </tr> <tr> <td>相模大野駅北口地区</td> <td>H17.9.30</td> <td>282 者</td> </tr> <tr> <td>相模原駅南口地区</td> <td>H18.2.23</td> <td>120 者</td> </tr> <tr> <td>相原・二本松地区</td> <td>H18.4.3</td> <td>57 者</td> </tr> <tr> <td>相武台前駅前地区</td> <td>H18.9.29</td> <td>31 者</td> </tr> <tr> <td>理容組合相模原南支部</td> <td>H18.12.22</td> <td>40 者</td> </tr> <tr> <td>上溝駅前地区</td> <td>H19.2.23</td> <td>107 者</td> </tr> <tr> <td>理容組合相模原支部</td> <td>H19.4.26</td> <td>136 者</td> </tr> <tr> <td>矢部駅南口地区・淵野辺駅南口地区</td> <td>H19.11.16</td> <td>66 者</td> </tr> <tr> <td>南橋本駅前地区</td> <td>H20.4.15</td> <td>32 者</td> </tr> <tr> <td>相模原機械金属工業団地協同組合</td> <td>H20.10.1</td> <td>18 者</td> </tr> <tr> <td>清水原工業団地協同組合</td> <td>H20.10.1</td> <td>16 者</td> </tr> <tr> <td>赤坂工業団地協同組合</td> <td>H20.10.1</td> <td>10 者</td> </tr> <tr> <td>相模大野駅南口地区</td> <td>H20.12.1</td> <td>35 者</td> </tr> <tr> <td>小田急相模原駅北口地区</td> <td>H20.12.1</td> <td>116 者</td> </tr> <tr> <td>美容組合</td> <td>H21.11.1</td> <td>68 者</td> </tr> </tbody> </table> | 地 区 等     | 実施年月   | 契約事業者数 | 淵野辺駅北口地区 | H15.9.29 | 165 者 | 小田急相模原駅南口地区 | H16.2.28 | 156 者 | 東林間駅西口地区 | H16.10.9 | 186 者 | 橋本駅北口地区 | H17.2.24 | 56 者 | 相模大野駅北口地区 | H17.9.30 | 282 者 | 相模原駅南口地区 | H18.2.23 | 120 者 | 相原・二本松地区 | H18.4.3 | 57 者 | 相武台前駅前地区 | H18.9.29 | 31 者 | 理容組合相模原南支部 | H18.12.22 | 40 者 | 上溝駅前地区 | H19.2.23 | 107 者 | 理容組合相模原支部 | H19.4.26 | 136 者 | 矢部駅南口地区・淵野辺駅南口地区 | H19.11.16 | 66 者 | 南橋本駅前地区 | H20.4.15 | 32 者 | 相模原機械金属工業団地協同組合 | H20.10.1 | 18 者 | 清水原工業団地協同組合 | H20.10.1 | 16 者 | 赤坂工業団地協同組合 | H20.10.1 | 10 者 | 相模大野駅南口地区 | H20.12.1 | 35 者 | 小田急相模原駅北口地区 | H20.12.1 | 116 者 | 美容組合 | H21.11.1 | 68 者 |  |
|  | 地 区 等  | 実施年月      | 契約事業者数 |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 淵野辺駅北口地区   | H15.9.29  | 165 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 小田急相模原駅南口地区  | H16.2.28  | 156 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 東林間駅西口地区   | H16.10.9  | 186 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 橋本駅北口地区  | H17.2.24  | 56 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 相模大野駅北口地区  | H17.9.30  | 282 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 相模原駅南口地区   | H18.2.23  | 120 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 相原・二本松地区   | H18.4.3   | 57 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 相武台前駅前地区   | H18.9.29  | 31 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 理容組合相模原南支部   | H18.12.22 | 40 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 上溝駅前地区   | H19.2.23  | 107 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 理容組合相模原支部  | H19.4.26  | 136 者  |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 矢部駅南口地区・淵野辺駅南口地区   | H19.11.16 | 66 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 南橋本駅前地区  | H20.4.15  | 32 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 相模原機械金属工業団地協同組合  | H20.10.1  | 18 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 清水原工業団地協同組合  | H20.10.1  | 16 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 赤坂工業団地協同組合   | H20.10.1  | 10 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
|  | 相模大野駅南口地区  | H20.12.1  | 35 者   |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
| 小田急相模原駅北口地区  | H20.12.1   | 116 者     |        |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |
| 美容組合   | H21.11.1   | 68 者      |        |        |          |          |       |             |          |       |          |          |       |         |          |      |           |          |       |          |          |       |          |         |      |          |          |      |            |           |      |        |          |       |           |          |       |                  |           |      |         |          |      |                 |          |      |             |          |      |            |          |      |           |          |      |             |          |       |      |          |      |  |

### エコショップ等認定制度

◇ごみの減量化・資源化の推進に取り組む事業者や商店会等をエコショップ等として認定し、市ホームページ等に掲載し広く制度を周知することにより、多くの事業者に環境配慮への関心やごみ減量への取り組みを促進します。

| エコショップ等認定制度   |   |        |        |       |     |
|---|---|--------|--------|-------|-----|
| (事業内容)<br>ごみの減量化等に取り組む事業者等をエコショップ等として認定し、市ホームページ等で周知し、ごみの減量化・資源化の促進を図る。 |   |        |        |       |     |
| 平成21年度取組  | <p>エコショップ等認定制度の周知を図るため次の取り組みを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○共同排出事業実施団体及び商店街等を訪問し制度の周知を図りました。</li> <li>○多量排出事業者約1,200者へダイレクトメールを送付しました。</li> </ul> <p>【エコショップ認定事業者状況】</p> |        |        |       |     |
|   |   | エコショップ | エコオフィス | エコ商店街 | 合計  |
|   | 平成21年度  | 0者     | 18者    | 0者    | 18者 |
|   | 累計  | 39者    | 28者    | 1者    | 68者 |

### 事業系生ごみの減量化・資源化

◇事業系食品廃棄物の減量化・資源化を促進するため、具体的な減量化・資源化の取組事例や方法などの情報提供を行うとともに、事業系生ごみ処理機のモデル事業の実施等により、食品廃棄物のリサイクルに向けた事業者の自主的・主体的な取り組みを支援します。

| 事業系生ごみ処理機設置モデル事業  |                     |               |                       |           |
|---|---------------------|---------------|-----------------------|-----------|
| (事業内容)<br>事業系生ごみの減量化・資源化の促進に向け、モデル事業を実施し、処理実績、堆肥物活用状況等の検証を行う。   |                     |               |                       |           |
| 平成21年度取組  | 【実施状況】              |               |                       |           |
|   |                     | 相模原ロイヤルケアセンター | (株)トッパン<br>パッケージプロダクツ | くら寿司相模原店  |
|   | 実施時期                | 平成20年2月から     | 平成19年12月から            | 平成20年2月から |
|   | 処理方式                | 乾燥方式          | 乾燥・ハイオ併用方式            | ハイオ方式     |
|   | 処理能力                | 20kg/回        | 50kg/日                | 50kg/日    |
|   | 【実施結果】(3モニター合計・月平均) |               |                       |           |
|   |                     | 生ごみ発生量        | 生ごみ投入量                | 生成物の量     |
|   | 1,074kg/月           | 830kg/月       | 238kg/月               | 70.6%     |
| <p>各モニターで処理した生成物は、施設内植栽や社員の家庭内菜園等の堆肥利用及び養鶏飼料として全て再利用されました。</p> <p>なお、本事業による多角的な検証については、事業開始3年目以降の一定のデータが得られた段階(平成23年度予定)としています。</p> |                     |               |                       |           |

### 食品関連事業者への周知・啓発

(事業内容)

食品リサイクル法における食品関連事業者に対し、法の周知・情報提供に努めるとともに、事業系食品廃棄物の減量化・資源化の具体的な取り組みについて、パンフレット等により周知・啓発を図る。

平成  
21  
年度  
取組

多量排出事業者に対し、訪問指導を行なった際、食品関連事業者については、食品リサイクル法のパンフレットの配布やリサイクル施設の紹介等を同時に行い、減量化・資源化の周知・啓発を図りました。

### 事業系ごみの搬入制限の強化

- ◇ 市清掃工場に搬入される事業系ごみに資源や受入不適物が混入されるのを防止し、資源の有効利用を促進するため、事業者への指導を徹底するとともに、搬入制限の強化に取り組めます。

### 事業系ごみ資源化推進事業

(事業内容)

清掃工場に搬入する資源化可能物の搬入制限を強化するため、事業者にはパンフレット等により周知・啓発を図る。

平成  
21  
年度  
取組

事業所から出る古紙の処理方法に関するリーフレットを作成し、市清掃工場への搬入制限や適正な分別・排出方法を周知しました。

## (5) 不適正排出・不法投棄対策

### 不法投棄防止対策の充実

- ◇ ごみの不法投棄を防止し、良好な地域環境を保全するため、不法投棄多発箇所に監視カメラを設置するとともに、昼・夜間のパトロールの拡充を図ります。また、不法投棄防止活動に重点的に取り組む地区をモデル地区に指定して支援を行うなど、地域と連携した不法投棄防止対策を推進します。

### 不法投棄撲滅キャンペーン

(事業内容)

不法投棄の撲滅を図るため、市民参加のイベントを開催する。また、津久井地区環境美化推進連絡協議会が津久井地域で実施する同キャンペーンに協力する。

#### 【津久井地域】

- 実施日：平成 21 年 11 月 29 日（日） 午前 9 時～正午
- 場 所：青野原グランド周辺（津久井町）
- 撤去量：粗大ごみなど 870 kg
- 参加者：93 人



(キャンペーンの様子)

平成21年度取組

## 不法投棄防止対策事業

(事業内容)

不法投棄が多い場所に監視カメラを設置するとともに、パトロール（夜間を含む）を実施し、不法投棄の防止を図る。

不法投棄が多い場所に監視カメラを設置するとともに、パトロール（夜間を含む）を実施し、不法投棄の防止を図りました。

### 【監視カメラ設置状況】

|              | 17年度        | 18年度        | 19年度         | 20年度         | 21年度        |
|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 設置数<br>(累積数) | 0台<br>(20台) | 5台<br>(25台) | 15台<br>(40台) | 15台<br>(55台) | 5台<br>(60台) |

### 【不法投棄防止夜間パトロール】

|              | 17年度           | 18年度           | 19年度           | 20年度           | 21年度           |
|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 実施回数<br>(日数) | 325回<br>(310日) | 330回<br>(313日) | 382回<br>(313日) | 382回<br>(313日) | 382回<br>(311日) |

### 【巡回監視】

|              | 17年度    | 18年度    | 19年度    | 20年度  | 21年度  |
|--------------|---------|---------|---------|-------|-------|
| パトロール中の巡回監視  | 1,165箇所 | 1,121箇所 | 962箇所   | 784箇所 | 638箇所 |
| 市民からの通報箇所の調査 | 43箇所    | 30箇所    | 73箇所    | 120箇所 | 31箇所  |
| 合計           | 1,208箇所 | 1,151箇所 | 1,035箇所 | 904箇所 | 669箇所 |

### 【不法投棄回収量】

|         | 17年度  | 18年度  | 19年度  | 20年度  | 21年度  |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 資源循環部所管 | 314 t | 277 t | 247 t | 248 t | 239 t |
| 直営収集    | 241 t | 229 t | 180 t | 161 t | 176 t |
| 委託収集    | 73 t  | 48 t  | 67 t  | 87 t  | 63 t  |
| 他部所管分   | 142 t | 174 t | 155 t | 133 t | 96 t  |
| 合計      | 456 t | 451 t | 402 t | 381 t | 335 t |

平成21年度取組



(パトロールカー)



(監視カメラ)

**市民団体とのパートナーシップによる不法投棄防止対策事業**

(事業内容)

「不法投棄をしない・させない・許さない」環境づくりを推進するため、自主的な不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定に基づき、市民との協働による、不法投棄防止対策を実施する。

パートナーシップ協定を締結しました7市民団体と協働による不法投棄対策事業を実施しています。

【主な活動内容】

- 不法投棄防止バリケード、看板の設置
- 監視カメラ及び不法投棄防止フェンス周辺の除草並びに花植え
- 不法投棄防止パトロール（昼夜間）
- 地域清掃

平成21年度取組



(不法投棄防止バリケード)



(不法投棄防止フェンス)

**適正処理困難物の適切な回収・リサイクル**

◇市の処理施設で処理することが困難な適正処理困難物については、事業者自らの適切な回収・リサイクルを促進するとともに、処理事業者などの情報の収集・提供を行います。

**処理事業者の情報提供**

(事業内容)

「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットや市ホームページに適正処理困難物の処理相談先を掲載し、情報の提供に努める。

平成21年度取組

適正処理困難物に該当する品目の処理方法につきましては、「ごみと資源の日程・出し方」パンフレットや市ホームページに処理相談先を掲載するなどの情報提供に努め、市民の利便性の向上を図りました。

## まち美化の推進

- ◇ 市民・事業者・行政が協働して、ごみの散乱を防止し、清潔できれいなまちづくりを進めるため、市民地域一斉清掃やまち美化キャンペーンを引き続き実施するとともに、まちの環境美化に取り組む清掃ボランティア団体の活動を支援していきます。また、路上喫煙や吸殻等のポイ捨て対策を充実するため、規制の強化を検討します。

### ポイ捨て禁止条例に基づく啓発・指導

(事業内容)

ポイ捨て禁止条例(ごみの散乱・防止によるまちの美化の推進に関する条例)に基づき、まちの美化の推進について、事業者及び市民等に対する意識の啓発に努める。また、橋本・相模原・相模大野の各重点地区に美化指導員を配置し、ポイ捨て禁止を積極的に図る。

ポイ捨て禁止条例に基づく啓発・指導を次のとおり実施しました。

○空き缶や吸い殻等の散乱を防止するため、美化指導員による橋本・相模原・相模大野の各重点地区での街頭指導。

【美化指導員指導件数】

(単位：件)

|       |         | 17年度<br>(243日) | 18年度<br>(246日) | 19年度<br>(237日) | 20年度<br>(240日) | 21年度<br>(235日) |
|-------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 橋本駅   | 喫煙者指導   | 2,932          | 2,412          | 2,328          | 1,843          | 2,129          |
|       | ポイ捨て者指導 | 31             | 31             | 17             | 1              | 0              |
|       | 小計      | 2,963          | 2,443          | 2,345          | 1,844          | 2,129          |
| 相模原駅  | 喫煙者指導   | 3,207          | 2,478          | 1,747          | 1,704          | 1,641          |
|       | ポイ捨て者指導 | 55             | 31             | 10             | 4              | 0              |
|       | 小計      | 3,262          | 2,509          | 1,757          | 1,708          | 1,641          |
| 相模大野駅 | 喫煙者指導   | 3,525          | 2,722          | 1,977          | 1,735          | 1,767          |
|       | ポイ捨て者指導 | 51             | 20             | 8              | 0              | 0              |
|       | 小計      | 3,576          | 2,742          | 1,985          | 1,735          | 1,767          |
| 合計    | 喫煙者指導   | 9,664          | 7,612          | 6,052          | 5,282          | 5,537          |
|       | ポイ捨て者指導 | 137            | 82             | 35             | 5              | 0              |
|       | 合計      | 9,801          | 7,694          | 6,087          | 5,287          | 5,537          |

平成21年度取組

○パンフレットによる条例の周知、音声による街頭PRや横断幕の掲示などの啓発活動。

○橋本、相模大野の各駅周辺でのイベントの機会を利用した、条例の周知・啓発。

- ・平成21年4月 市民桜まつり
- ・平成21年8月 橋本七夕まつりまち美化キャンペーン
- ・平成21年11月 相模大野駅周辺まち美化キャンペーン



(市民桜まつり)



(橋本七夕まつり)

## ポイ捨て禁止条例重点地区の清掃

(事業内容)

ポイ捨て禁止条例の啓発及びまちの美化の推進を図るため、街美化アダプト制度により、重点地区内の主要歩行者動線の清掃を実施する。

平成  
21  
年度  
取組

街美化アダプト制度により、3団体により90回の重点地区内の主要歩行者動線の清掃を実施しました。

## 美化運動推進事業への支援

(事業内容)

美化運動推進協議会が実施する美化運動功労者表彰や美化標語・美化ポスター・リサイクルレポートコンクールの支援を通して、美化意識の向上を図る。

平成  
21  
年度  
取組

美化運動推進協議会が実施する美化運動功労者表彰や美化標語・美化ポスター・リサイクルレポートコンクールの支援を通して、美化意識の向上を図りました。

- 美化功労者受賞者 : 43名
- 美化ポスター応募者 : 1,163名
- 美化標語応募者 : 715名
- リサイクルレポート応募者 : 23名



(平成21年度美化ポスター最優秀作品)

## 市民地域清掃

(事業内容)

ごみゼロの日(5月30日)を中心に統一実施日を定め、各地域で清掃を行い、ごみに対する理解と清潔で快適なまちづくりを推進する。

平成  
21  
年度  
取組

私たちのまち“さがみはら”を美しくするため、統一実施日[5月30日(ごみゼロの日)に最も近い日曜日]を中心に、市民の積極的な参加・協力を得て、例年通り各地域で清掃を行いました。

- 統一実施日 : 平成21年5月31日(日)
- 内容 : 地域に散乱する空き缶・空きびん・紙くず等の清掃

## 一般ごみ夜間収集事業

(事業内容)

駅前地区におけるまちの美観等を確保するとともに事業系ごみの適正排出を促進するため、駅前地区10か所で一般ごみを夜間に戸別収集する。

事業を実施している下記10地区以外の拡大候補地区など5地区（小田急相模原駅北口、東林間駅東口、橋本駅南口、相模大野駅南口、古淵駅前）について、ごみの排出状況等、駅前の環境実態を調査したところ、まちの美観や歩行者の通行の安全確保などにおいて、新たな事業実施に取り組む必要性は低い状況となっていました。

### 【一般ごみ夜間収集実施地区】

| 地区名       | 開始日         | 対象世帯       | 収集箇所数 | 収集量   |
|-----------|-------------|------------|-------|-------|
| 淵野辺駅北口    | 平成15年9月29日  | 905(約9ha)  | 175   | 328 t |
| 小田急相模原駅南口 | 平成16年2月28日  | 416(約5ha)  | 76    | 156 t |
| 東林間駅西口    | 平成16年10月9日  | 444(約6ha)  | 139   | 181 t |
| 橋本駅北口     | 平成17年2月26日  | 414(約5ha)  | 59    | 130 t |
| 相模大野駅北口   | 平成17年9月30日  | 484(約11ha) | 154   | 195 t |
| 相模原駅南口    | 平成18年2月25日  | 761(約10ha) | 130   | 219 t |
| 相武台前駅前    | 平成18年9月29日  | 161(約1ha)  | 40    | 62 t  |
| 上溝駅前      | 平成19年2月24日  | 364(約8ha)  | 163   | 182 t |
| 矢部駅南口     | 平成19年11月16日 | 411(約6ha)  | 162   | 158 t |
| 淵野辺駅南口    | 平成19年11月16日 | 286(約5ha)  | 58    | 96 t  |

平成21年度取組

## 【基本方針 2】 資源を循環させる社会システムの構築

循環型社会の実現に向け、ごみを資源として循環させることができる社会の仕組みを整備するとともに、ごみの収集・運搬から中間処理、最終処分に至るまでの一連の処理過程において、安全性の向上はもとより、効率的な運営に努め、資源・エネルギーの効率的回収を推進し、自然環境に配慮した環境負荷の少ない循環型の社会システムの構築を図ります。

### (1) リサイクルの促進

#### 分別区分の統一

◇旧相模原市の区域と津久井地域では、プラスチック製容器包装をはじめ、ごみや資源の分別区分に相違があるため、分別区分の統一を行い、さらなるごみの減量化・資源化を進めます。

| 津久井地域の新たなごみと資源の区分と収集回数                                  |  |
|---|--|
| (事業内容)<br>津久井地域の新たなごみと資源の排出方法等の周知を図るため、引き続き住民説明会等を実施する。 |  |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組                                    | <p>平成21年3月23日から津久井地域のごみ・資源の分別区分及び収集回数を変更し、全市域で制度の統一を図りました。</p> <p>制度の統一を行った平成20年度には、ごみと資源の排出方法等の周知を図るため、津久井地域全地区で住民説明会を実施しましたが、平成21年度においても必要に応じて実施しました。</p> <p>【主な変更点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「可燃ごみ」「不燃ごみ」を「一般ごみ」に統合し、週3回の収集としました。</li> <li>・「容器包装プラスチックの日」を設け、週1回の収集としました。</li> <li>・「紙類」「布類」の収集を週1回としました。</li> <li>・資源の分類に「蛍光管・水銀体温計」「使用済み食用油」「紙製容器包装」を追加しました。</li> </ul> |

#### 新たな回収システムの構築

◇現在、実施しているごみ・資源の収集回数や収集方法などについて再検討し、より効率的で市民が理解しやすい新たな回収システムを構築します。

| 資源分別回収事業の見直し   |   |
|--|---|
| (事業内容)<br>旧相模原市の区域の資源分別回収事業で行われている、いわゆる「三者協調」方式について中間処理業務と収集運搬業務に分離して民間委託化を図る。 |   |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組   | <p>【事業の見直しの概要】</p> <p>平成22年3月29日から、家庭からごみ集積場所に排出された資源の収集運搬業務と中間処理業務を分離して民間委託化し、資源売却益は市の歳入とします。</p> <p>このうち、中間処理業務は、施設の整備や設備の設置に時間を要することから、平成20年10月に事業者の公募を行い、平成21年1月に入札を執行。市内3施設と契約をしました。また、収集運搬業務については、平成21年11月に入札を執行。6事業者と契約しました。</p> |

### 地域におけるリサイクルの推進

◇市民の自主的な分別・リサイクルを推進するため、集団資源回収やスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の店頭を利用した拠点回収の充実など、地域におけるリサイクルを推進します。

| ペットボトル・白色トレイ拠点回収事業   |   |            |    |      |     |
|--|---|------------|----|------|-----|
| (事業内容)   |   |            |    |      |     |
| ペットボトル・白色トレイの資源化を推進するため、公共施設やリサイクル協力店等による拠点回収を旧相模原市の区域で継続して実施するとともに、津久井地域の公共施設で新たに実施を検討する。 |   |            |    |      |     |
| 平成21年度取組   | 拠点施設から回収した資源の成分調査をし、排出状況の把握を行いました。また、排出指導が必要な施設については、個別に改善指導を行いました。 |            |    |      |     |
|  | また、平成21年3月23日から津久井地域において5ヶ所の公共施設で拠点回収を開始しました。                       |            |    |      |     |
|  | 【リサイクル協力店等拠点】※旧相模原市地域   |            |    |      |     |
|  | スーパー  | コンビニエンスストア | 生協 | 公共施設 | 合計  |
|  | 40  | 181        | 9  | 25   | 255 |
| 【回収量】  |   |            |    |      |     |
| ペットボトル : 414 t   |   |            |    |      |     |
| 白色トレイ : 6 t  |   |            |    |      |     |

### 集団資源回収の推進

◇地域において、ごみの減量化・資源化を進める実践的な取り組みである集団資源回収については、PRや情報の提供を図り、市全域での集団資源回収の実施に向けた働きかけを進めるとともに、対象品目の拡充や経済的な支援を行うなど、集団資源回収活動のより一層の促進を図ります。

| 集団資源回収事業   |  |
|--|--|
| (事業内容)   |  |
| 地域住民団体が自主的に実施する集団資源回収について、奨励制度の周知や情報の提供を行い、より一層の促進を図る。 |  |
| 平成21年度取組   | 子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付していますが、平成21年度の回収量は、5,874トン、前年比で約14%の減少となりました。平成21年度は、津久井地域との制度統合及び制度の充実（奨励金単価を7円に引き上げなど）を図り、制度の活用を呼びかけました。 |
|  | 【奨励金】  |
|  | 実施団体 384 団体  |
|  | 回収量 5,874 t  |

### 事業系ごみの資源化の促進

◇事業活動に伴い排出されるごみの中で資源化が可能なものについて、適正な資源化を指導します。また、自主的に資源化することが難しい少量排出事業者が参加できる共同回収の構築を促進します。

## 事業系資源化物共同回収事業

(事業内容)

事業系ごみにおける、資源化可能なものについて、資源化ルート先を確保するとともに、少量排出事業者を対象とした共同回収制度等について検討する。

|                      |   |
|----------------------|---|
| 平成<br>21<br>年度<br>取組 | 事業系ごみの中には、資源化できる古紙等紙類が多いことから、少量排出事業者を対象とした事業系集団資源回収制度について検討していましたが、市清掃工場への古紙等資源化物の搬入を制限することにより、ごみの減量化・資源化を促進する方向へシフトし、紙類等資源化物の搬入制限をリーフレットやホームページにより周知するとともに適正な資源化ルートへの誘導を図りました。 |
|----------------------|---|

## 使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化の推進

- ◇ 地球温暖化防止に向けた取り組みとして、使用済み食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築します。

## バイオディーゼル燃料推進事業

(事業内容)

使用済み食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築する。また、バイオディーゼル燃料の実証実験結果を踏まえ、課題の整理・検討を行う。

平成  
21  
年度  
取組

使用済み食用油の回収量増加のため、公民館でまちかど講座を行った(23回 535人参加)ほか、大型店の店頭で親しみやすい着ぐるみを活用したPR活動を行いました(5回 2,850枚配布)。

使用済み食用油の回収量は、136,490kgと平成20年度に比べ29.3%の増加となりました。

また、使用済み食用油を原料としたバイオディーゼル燃料の実証実験については、橋本台環境事業所の塵介車3台及びコミュニティバス1台を行うとともに、より高品質のバイオディーゼル燃料の調査研究を行いました。平成21年10月からは高品質のバイオディーゼル燃料を導入し、車両への影響等を検証するための実証走行を行いました。

## 溶融スラグ有効利用の推進

- ◇ (仮称)新南清掃工場のごみ処理の過程で生成される溶融スラグについては、道路用路盤材など、資源として有効利用を図っていきます。

| 南清掃工場建設事業                         |  |
|-----------------------------------|--|
| (事業内容)<br>南清掃工場の建替えに伴い、溶融施設を整備する。 |  |
| 平成21年度取組                          | 平成22年3月に溶融施設を兼ね備えた新しい南清掃工場が竣工しました。<br> |

### 新たな資源化促進策の拡充

◇ごみの減量化・資源化をより一層進めるため、バイオマス利活用の動向、リサイクル品の需給バランスや効率的な事業運営等を検討したうえで、剪定枝や生ごみなどのリサイクルシステムの構築を図ります。

| 剪定枝資源化事業   |   |
|--|---|
| (事業内容)<br>公園、街路樹等の市公共施設から排出される剪定枝の資源化を推進するとともに、国・県の施設、民間事業所から発生する剪定枝についても、資源化の誘導・促進に努める。 |   |
| 平成21年度取組   | 市の公共施設から排出される剪定枝を民間への業務委託により資源化しました。<br>○資源化量 : 2,144 トン  |
| 生ごみ処理容器購入助成事業  |   |
| (事業内容)<br>家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、購入費用の一部を助成する。                                      |   |
| 平成21年度取組   | 購入助成の申請について、市のホームページで申請書をダウンロードができるようになりました。<br><br>【生ごみ処理容器購入助成事業の概要】<br>○購入助成対象容器 家庭用の2,000円を超える生ごみを堆肥化・減量化する容器<br>○対象者 市内に居住し、容器を適正に維持管理できる者<br>○助成額 1台につき購入金額の2分の1以内(100円未満切り捨て)、<br>限度額30,000円(1世帯につき1台まで、コンポスト化容器は2台まで)<br>○助成台数 320台 |

## 有機性資源活用補助事業

(事業内容)

市民団体が実施する生ごみの堆肥化・リサイクル事業に対し、事業費の一部を助成する。

平成  
21  
年度  
取組

### 【有機性資源活用事業補助金】

- 補助対象者 市内在住の5世帯以上のグループ、団体
- 補助金額 1世帯あたり1万円若しくは1グループ・団体あたり10万円  
(事業期間に応じて減額あり)又は事業費(活動費)のいずれか低い額(3年度まで)
- 補助対象となる経費 家庭における有機性の堆肥化と有効活用に必要な経費
- 助成団体 9グループ・団体

## 事業系生ごみ処理機設置モデル事業(再掲)

(事業内容)

事業系生ごみの減量化・資源化の促進に向け、モデル事業を実施し、処理実績、堆肥物活用状況等の検証を行う。

平成  
21  
年度  
取組

### 【実施状況】

|      | 相模原ロイヤルケアセンター | (株)トッパン<br>パッケージプロダクツ | くら寿司相模原店  |
|------|---------------|-----------------------|-----------|
| 実施時期 | 平成20年2月から     | 平成19年12月から            | 平成20年2月から |
| 処理方式 | 乾燥方式          | 乾燥・バイオ併用方式            | バイオ方式     |
| 処理能力 | 20kg/回        | 50kg/日                | 50kg/日    |

### 【実施結果】(3モニター合計・月平均)

| 生ごみ発生量    | 生ごみ投入量  | 生成物の量   | 減量率   |
|-----------|---------|---------|-------|
| 1,074kg/月 | 830kg/月 | 238kg/月 | 70.6% |

各モニターで処理した生成物は、施設内植栽や社員の家庭内菜園等の堆肥利用及び養鶏飼料として全て再利用されました。

なお、本事業による多角的な検証については、事業開始3年目以降の一定のデータが得られた段階(平成23年度予定)としています。

## 国や関係業界等との連携の促進

- ◇国や製造事業者に対して、再使用や再生利用しやすい製品など、環境負荷の少ない製品の開発や、廃棄された後の製品等の適正なリサイクルや処分などについて、さまざまな機会を捉え、働きかけを行います。

## 国や製造事業者等への働きかけ

(事業内容)

全国都市清掃会議等を通じて、環境負荷の少ない商品の開発・普及や製造事業者等による自己回収の促進について、引き続き要望する。

平成21年度取組

平成 21 年度全国都市清掃会議での審議事項として、次の3つの事案について提出をしました。

1. 容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等について
2. 分別やりサイクルに配慮した容器包装製品の製造、対象範囲及び識別表示の見直しについて
3. 家電リサイクル法の円滑な推進について

## (2) ごみ処理体制の整備

### 効率的な収集運搬体制の整備

◇ごみの収集・運搬にあたっては、環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した取り組みが必要であることから、ごみ収集車に引き続き低公害車を導入するとともに、市民サービスの確保に十分配慮しながら、収集運搬業務の民間委託を段階的に進めていきます。また、清掃工場の配置を踏まえた効率的な収集運搬体制の構築を図ります。

### 収集車両の低公害化

(事業内容)

更新するごみ収集車を環境に配慮した八都県市指定低公害車に切り替えるとともに、ディーゼル車にバイオディーゼル燃料を給油する実証実験をひき続き実施する。

平成21年度取組

更新した7台のごみ収集車全てを八都県市指定低公害車としました。

また、使用済み食用油を原料としたバイオディーゼル燃料の導入については、実証実験を橋本台収集事務所の塵芥車3台で行いました。

【ごみ収集車両の保有台数】

|        | 平成 21 年度末 |         |  |         | 計       |
|--------|-----------|---------|--|---------|---------|
|        | 麻溝台収集     | 橋本台収集   |  | 資源循環推進課 |         |
| LPガス車  | 24台(8)    | 12台(7)  |  | 4台(0)   | 40台(15) |
| 天然ガス車  | —         | 5台      |  | —       | 5台      |
| ディーゼル車 | 10台(8)    | 15台(5)  |  | —       | 25台(13) |
| ガソリン車  | 2台        | 2台      |  | 2台      | 6台      |
| 合計     | 36台(16)   | 34台(12) |  | 6台(0)   | 76台(28) |

※ ( ) 内は予備車で外数。

## 効率的な収集運搬体制の整備

(事業内容)

旧相模原市の区域において、収集コースの見直し等により、一般ごみの効率的な収集・運搬に努めるとともに、収集業務の委託化を検討する。

平成  
21  
年度  
取組

旧相模原市の区域において、平成23年度から一般ごみの収集業務の一部を民間委託するため検討（委託規模等）を行いました。

## 収集事務所機能の見直し

◇収集事務所については、収集運搬業務に加え、地域における清掃・美化啓発活動等の拠点とするなど、ごみの減量化・資源化の推進に向け、その機能の見直しを検討します。

## 収集事務所機能の見直し

(事業内容)

政令指定都市への移行におわせて、収集事務所機能の見直しを図る。

平成  
21  
年度  
取組

資源循環部全体の事業の整理を行い、政令指定都市移行後の組織編成について検討を進める中で、収集事務所機能の拡充について検討を行いました。

## 津久井クリーンセンター再整備の推進

◇施設の老朽化への対応や清掃施設整備の考え方にに基づき、津久井クリーンセンター内各施設の課題を整理し、望ましい施設配置となるよう改修・再整備を進めます。

## 津久井クリーンセンター再整備事業

(事業内容)

老朽化した各施設の修繕、解体、建設等再整備に着手する。

平成  
21  
年度  
取組

津久井クリーンセンター旧ごみ焼却施設解体工事に着手しました。  
(工期：H21.9.3～H23.2.25)



(旧ごみ焼却施設)



(旧ごみ焼却施設解体)

### 清掃工場の計画的な整備の推進

◇平成 21 年度完成予定の（仮称）新南清掃工場について、引き続き計画的な整備を推進します。また、北清掃工場については、施設の耐用年数とごみの排出状況などを踏まえ、整備方針の検討を行います。

| 南清掃工場建設事業                                      |                               |
|--|-------------------------------|
| (事業内容)<br>平成 2 2 年 3 月の竣工にむけて、南清掃工場の建替整備を推進する。 |                               |
| 平成 2 1 年度取組                                    | 平成 2 2 年 3 月に新しい南清掃工場が竣工しました。 |

### エネルギーの有効活用

◇ごみの焼却によって発生する熱エネルギーについては、発電や蒸気供給等によりエネルギーの有効活用を図ります。

| 南清掃工場建設事業                               |   |
|---|---|
| (事業内容)<br>南清掃工場を建替え、エネルギー回収率のより高い施設とする。 |   |
| 平成 2 1 年度取組                             | 平成 2 2 年 3 月にエネルギー回収率の高い、新しい南清掃工場が竣工しました。<br> |

### 効率的な施設の管理運営

◇（仮称）新南清掃工場について、確実かつ安全な操業を確保しながら、民間活力の導入など、経済的・効率的な管理運営を検討します。

| 南清掃工場建設事業                             |                                |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| (事業内容)<br>南清掃工場の運転を委託化し、効率的な管理運営に努める。 |                                |
| 平組                                    | 平成 2 2 年 3 月から南清掃工場の運転を委託しました。 |

### 埋立処分量の減量化

◇ごみの減量化・資源化を推進し、焼却処理の対象となるごみをできる限り減らすとともに、溶融スラグの資源化などにより埋立処分量の減量を図り、最終処分場のより一層の延命化に努めます。


| 南清掃工場建設事業（再掲）                       |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| （事業内容）<br>南清掃工場の建替えとあわせて、溶融施設を整備する。 |                                    |
| 平成21年度取組                            | 平成22年3月に溶融施設を兼ね備えた新しい南清掃工場が竣工しました。 |

### 最終処分場の整備の推進

◇今後も安定したごみ処理を進めるため、最終処分場への搬入や埋立にあたっては、引き続き適正な維持管理を行い、安全・安心な埋立処分に努めます。また、今後も安定したごみ処理を進めるため、次期処分場の整備に向けた調査・検討を進めます。

| 一般廃棄物最終処分場覆土事業                                      |                                   |
|---|-----------------------------------|
| （事業内容）<br>埋立が完了した第1期整備地について、適切な管理を行うため、最終覆土工事を推進する。 |                                   |
| 平成21年度取組  | 平成22年1月に適切な管理を行うための最終覆土工事が完了しました。 |

### 災害廃棄物処理体制の整備

| 相模原市災害廃棄物等処理計画の改定                                   |   |
|---|---|
| （事業内容）<br>災害時に発生する廃棄物の処理を円滑に行うため、「災害廃棄物等処理計画」を改定する。 |   |
| 平成21年度取組  | <p>災害発生に伴う建物等被害からの災害廃棄物や避難場所等からのごみ・し尿問題などに対し、事前に十分な対策を講じておく必要から「相模原市地域防災計画」を補完し、そこで想定される地震や水害に対する体制を事前に整備し、災害廃棄物等の円滑な処理を推進するため、「災害廃棄物等処理計画」を改定しました。</p>  |

## 5 生活排水処理計画の取り組み状況

### 【基本方針 1】 自然環境への負荷の低減

生活排水による自然環境への負荷を低減するため、公共下水道の計画的な整備を推進するとともに、合併浄化槽の普及や適正な維持管理の促進を図ります。

#### 生活排水対策の広報と啓発

◇水質汚濁の原因の一つが家庭などから排出される生活排水であり、その適正処理に関する情報などを、広報紙や市ホームページ等を活用して市民に提供し、生活排水処理に関する意識啓発に努めます。

#### 下水道の意識啓発

(事業内容)

下水道に関する意識向上を図るため、啓発イベント等を実施する。

さがみはら環境まつり、リサイクルフェアのイベント会場で下水道ブースを出展し、パネル展示や顕微鏡による微生物の観察など、下水道の役割や下水道の仕組みについてPRを行いました。



(環境まつり下水道ブース)



(リサイクルフェア下水道展コーナー)

平成21年度取組

## 浄化槽の適正な管理の促進

(事業内容)

広報紙及び市ホームページ等を活用して、浄化槽の適正な管理について市民に周知する。

平成  
21  
年度  
取組

保守点検や清掃回数などについて、市ホームページや広報紙などに掲載して周知・啓発を行いました。

## 公共下水道への接続の促進

(事業内容)

水洗化普及員による未水洗化家屋の戸別訪問指導を実施する。

平成  
21  
年度  
取組

水洗化義務期間（処理開始から3年間）を経過した世帯に対して、水洗化普及員（非常勤特別職員）が定期的に戸別訪問し、公共下水道への接続を指導しました。

### 【訪問指導実績】

|      | 旧相模原市域 | 津久井地域 | 合計     |
|------|--------|-------|--------|
| 訪問日数 | 116日   | 0日    | 116日   |
| 訪問件数 | 1,786件 | 0件    | 1,786件 |

\*水洗化普及員による実施は平成21年度末で終了し、平成22年度から再任用職員により事業を継続する。

## 公共下水道による生活排水処理の改善

◇河川やダムなどの公共用水域における生活排水による自然環境への負荷の低減を図るため、引き続き公共下水道の計画的な整備を推進します。

## 公共下水道整備の推進

(事業内容)

旧相模原市の区域では、引き続き市街化調整区域の整備を推進し、併せて河川等の水質汚濁負担の軽減を図るため、合流式下水道の改善のための整備を推進する。また、津久井地域では、河川やダムなどの公共用水域の水質保全を図るため、用途地域内における公共下水道(汚水)整備事業を推進する。

平成  
21  
年度  
取組

### ○市街化調整区域の整備(旧相模原市の区域)

#### ◎整備工事

- ・ 2 工区
- ・ 面積=8.8ha
- ・ 工事延長=1,300m
- ・ 事業費=174,363 千円

### ○合流式下水道改善事業

#### ◎面整備工事

- ・ 面積=46.85ha
- ・ 工事延長=12,044m
- ・ 事業費=937,667 千円

#### ◎汚水切替工事

- ・ 122 箇所

### ○ダム集水区域の下水道整備

#### ◎面整備工事

- ・ 面積=35.4ha
- ・ 工事延長=7060.0m
- ・ 事業費=684,979 千円

#### ◎高度処理型合併浄化槽の整備(市設置)

- ・ 88 基

## 合併処理浄化槽の普及促進

◇生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及を促進します。

## 浄化槽設置の促進

(事業内容)

浄化槽の設置に際して引き続き補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を図る。

平成  
21  
年度  
取組

専用住宅等に合併処理浄化槽を設置する者に対して助成を行い、合併処理浄化槽の設置を促進しました。

### ○補助対象及び補助金基準額

公共下水道認可区域外の場所に自己の居住用等に合併処理浄化槽を設置する者。

(通常型)

|      |         |
|------|---------|
| 5人槽  | 600千円   |
| 7人槽  | 770千円   |
| 10人槽 | 1,000千円 |

### ○助成基数(H21年度)

相模原・城山地域 : 23基

津久井・相模湖・藤野地域 : 22基

### 高度処理型合併処理浄化槽の普及促進

◇津久井地域については、ダム湖のアオコ対策として、窒素及びリンの除去に大きな効果がある高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進します。

また、個人設置型浄化槽に対する補助制度のほか、市が主体となって浄化槽の面的整備を行う浄化槽市町村整備推進事業についても検討していきます。

### 高度処理型浄化槽整備事業の推進

(事業内容)

津久井地域における、河川やダムなどの公共用水域の水質保全を図るため、水源地域の下水道整備区域外における高度処理型浄化槽整備事業を推進する。

平成  
21  
年度  
取組

ダム集水域において、高度型合併処理浄化槽を設置する者に対し、補助金及び奨励金を交付し、設置を促進しました。

○補助金額 : (5人槽) 1,424千円 (7人槽) 1,713千円 (10人槽) 2,185千円  
(18人槽) 3,429千円

○高度型設置促進奨励金 : 200千円

○助成基数 (H21年度4月～6月の間のみ)

城山・津久井・相模湖・藤野地域 : 18基

\*平成21年度6月末に廃止。市設置に切替え。(設置基数88基)

### 浄化槽の適正な維持管理の促進

◇市民に浄化槽についての正しい知識や適正な維持管理の必要性を周知するとともに、適正な維持管理のための仕組みづくりについても検討していきます。

### 浄化槽の適正な管理の促進 (再掲)

(事業内容)

広報紙及び市ホームページ等を活用して、浄化槽の適正な管理について市民に周知する。

平成  
21  
年度  
取組

保守点検や清掃回数などについて、市ホームページや広報紙などに掲載して周知・啓発を行いました。

### 津久井地域における浄化槽手数料の助成

◇旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃手数料の格差を是正し、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図るため、引き続き、津久井地域を対象に浄化槽清掃手数料に対する助成を行います。

### 津久井地域における浄化槽清掃手数料補助制度の推進

(事業内容)

旧相模原市の区域と津久井地域の浄化槽清掃手数料の格差を是正し、浄化槽の適正な維持管理により水源地域の環境保全を図るため、引き続き、津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃手数料補助金を交付する。

平成  
21  
年度  
取組

津久井地域の浄化槽管理者を対象に浄化槽清掃手数料補助金として、9,783件134,467,091円を交付しました。

**【基本方針 2】 適正かつ効率的な収集・処理体制の確保**

津久井地域との合併により、市域が拡大したことや公共下水道の普及により、し尿や浄化槽汚泥の収集・処理量が今後も減少する見込みであることを踏まえ、し尿処理施設の効率的な配置と整備のあり方を検討するとともに、効率的な収集体制の構築を図ります。

**し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制の検討**

◇し尿・浄化槽汚泥の収集運搬は、現在、市及び市が委託又は許可した収集運搬業者が行っていますが、し尿・浄化槽汚泥収集量の減少等を踏まえ、効率的な収集運搬体制を検討します。

|   |   |
|---|---|
| <b>し尿・浄化槽汚泥の収集運搬体制の検討</b>                           |   |
| (事業内容)<br>し尿・浄化槽汚泥処理量の減少等を踏まえ、引き続き効率的な収集運搬体制の検討を行う。 |   |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組                                | 公共下水道整備の進展から、生便槽や浄化槽の利用世帯が減少し、対象世帯の点在化により収集効率が悪くなっている中で、迅速かつ効率的な収集を図れるよう、収集コースの見直しを行いました。 |

**し尿処理施設の整備**

◇本市のし尿・浄化槽汚泥の処理を行っている東清掃事業所及び津久井クリーンセンターし尿処理施設は、いずれも老朽化が進んでいることや、し尿・浄化槽汚泥の収集・処理量が今後も減少する見込みであることから、将来を見通した施設の適正配置を検討します。

|   |  |
|---|--|
| <b>津久井クリーンセンター再整備事業</b>                           |  |
| (事業内容)<br>老朽化した津久井クリーンセンター内のし尿処理施設について、建替等の検討を行う。 |  |
| 平成<br>21<br>年度<br>取組                              | 津久井クリーンセンター再配置プランに基づき、し尿処理施設建替えに向けて検討を進めました。 |

### 適正な処理体制の確保

◇効率的で確実なし尿・浄化槽汚泥の処理を行うため、施設の管理運営における民間活力の導入など、処理量に応じた適正な処理体制を確保します。

#### 効率的な処理方法の検討

(事業内容)

し尿・浄化槽汚泥の処理量に応じた効率的かつ、関係法令遵守を基本とする環境に配慮した処理・運転方法を検討する。

平成  
21  
年度  
取組

処理時間を短縮することにより、省エネルギー化、効率的な施設運営を推進しました。

| 区 分      | 平成21年度   |             |
|----------|----------|-------------|
|          | 東清掃事業所   | 津久井クリーンセンター |
| 稼働日数     | 240日     | 293日        |
| 処理量      | 8,578 kl | 22,298kl    |
| 生し尿      | 1,847 kl | 2,134 kl    |
| 浄化槽汚泥    | 6,731 kl | 20,164 kl   |
| 1日あたりの平均 | 35.7 kl  | 76.1 kl     |

### ディスポーザー排水処理システムから排出される汚泥処理の検討

◇設置が普及しているディスポーザー排水処理システムの排水処理槽から発生する汚泥については、その適正処理の確保の観点から、浄化槽汚泥に準じて処理することを検討します。

#### ディスポーザー排水処理システムから排出される汚泥処理の検討

(事業内容)

浄化槽汚泥に準じて収集運搬・処理することを検討する。

平成  
21  
年度  
取組

ディスポーザー汚泥の収集運搬及び処理の実施に向け、課題等の整理を行いました。